

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

新型コロナウイルス感染症は、昨年12月、中国湖北省武漢市において確認されて以降、世界各地に感染が拡大し、感染者数は現時点で40万人を超える状況となっている。

我が国においても、日に日に感染者数が増えており、収束の見通しは立っていない。

感染拡大の状況が時々刻々と変化する中、国は、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、国内での感染拡大防止のための緊急対応策を講じてきたが、国民の不安は解消せず、生活にも深刻な影響を及ぼし始めている。

国においては、何よりも国民の命と健康を守り、安心して生活ができることを最優先に考え、政府一丸となってより一層の取り組みを行う必要がある。

よって、武蔵村山市議会は、国会及び政府に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地方自治体への支援をはじめ必要な対策を、大規模な財政出動のもと、早急に躊躇なく実行することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和2年3月25日

武蔵村山市議会議長

沖野清子

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
厚生労働大臣	加藤勝信殿